

## 経済産業省生産動態統計調査（平成26年調査）の見直しについて（案）

## 1. 見直しの必要性

経済のグローバル化の進展や我が国の経済構造が大きく変化するなかで、鉱工業の品目ごとのミクロな生産活動を把握するための「経済産業省生産動態統計調査（以下『生産動態統計調査』という。）」についても、適宜見直しを行うことが必要となっている。

時代の変化に伴い、必要性が乏しくなった調査内容に関しては整理、簡素化を図っていくとともに、重要な品目及び項目については拡充を行うといった業種間横並びで統一的な見直しを行うことが必要である。また、調査対象の範囲についても、近年の調査環境がますます悪化していることから、調査対象が多く、調査効率が低下している調査については、報告者の記入者負担軽減を図る観点からも、対象範囲の見直しを行い、生産動態統計調査を効率的に実施することが必要である。

## 2. 統一基準見直しに当たっての基本的考え方

- ① ミクロな生産活動を的確に把握するとともに、よりマクロな経済動向を表す鉱工業指数等の指標を作成する原データを提供するというそれぞれの役割において、精度の確保と速報性を念頭に置きつつ、また、報告者の記入負担軽減も図りながら、調査効率の向上を図る。
- ② 調査項目・品目については、新たに把握が必要なものについては拡充する一方で、市場規模の小さい品目等については統廃合を行う。他方、製品欄の内訳項目（品目）については、行政ニーズ等が高いものに限定するなどの合理化を図る。
- ③ 調査の方法については、近年の調査環境の悪化に伴い、対象数が多く、調査効率が低下している調査については、対象範囲の見直しを行う。

## 3. 統一基準の見直しと平成26年改正

生産動態統計調査については、平成14年以降、統計審議会答申「諮問第277号の答申（平成13年11月9日統審議第10号）」における「見直しに関する統一基準（以下「統一基準」という。）」に基づき、横断的な見直しを行ってきたところである。

平成23年改正時の統計委員会答申において、産業統計部会長より、統一基準は策定から10年余りが経過し、その内容の全てが現在の経済状況の変化等に対応しているとは言えず、見直していく必要がある旨をご指摘いただいていたところ。

これらを踏まえ、統一基準策定時に想定した改正に対する考え方で対処済みとなった事項を削除するとともに、市場規模等金額的な検証を実施した上で、上記「2. 見直しに当たっての基本的考え方」に沿った統一基準の見直しを行った。

平成26年調査については、新たに見直しを行った統一基準に基づき所要の改正を行う。



## 経済産業省生産動態統計調査における統一基準

平成 25 年 3 月  
鉱工業動態統計室

## 1. 調査欄及び調査項目

## (1) 製品欄

## ① 調査事項

事項については、品目別の生産活動を把握するために最低限必要な、以下の5事項を基本とするが、受注品については生産のみとするなど、調査品目の特性を考慮した調査事項とする。

- ・生産
- ・受入
- ・消費
- ・出荷
- ・在庫

## ② 内訳項目

生産内訳、消費内訳及び出荷内訳(販売内訳)は、原則として行政ニーズ等が高いものとする。鉄鋼関係月報に係る内訳項目のうち、調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているものについては、一般統計調査への移行について検討する。

また、受入については、海外からの受入の多い品目について、「国内」と「国外」に分ける。

## ③ 調査品目

調査品目については、業種や品目の特性を考慮して決められている現行の対象品目をベースに、以下の方針で整理することとする。

なお、以下でいう「商品」は、工業統計調査用商品分類であり、「品目」は、生産動態統計調査の品目を指している。

- i 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が 100 億円未満の商品は対象外とする。(工業統計調査商品分類と対応させることが困難な品目等については生産動態統計調査の生産金額(生産金額の無い品目等については販売金額)で評価する。)

ただし、工場内の消費数量が多い銑鉄、粗鋼、エチレンなどの商品(品目)は、その消費した金額を算出し年間出荷額に加える(以下同じ)。

なお、工業統計調査用商品分類で年間出荷額が 100 億円未満の商品であっても、他に 100 億円を超える類似品目がある場合や類似した複数の商品を統合して 100 億円を超える場合は統合した商品を採用することとする。

また、工業統計調査用商品分類で年間出荷額が 100 億円以上であっても急激な生産縮小が見られる品目については統合又は削除を検討する。

- ii 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が 100 億円以上であっても秘匿処理が必要な品目については、類似品目と統合が可能なものは統合し、それ以外は削除を検討する。
- iii 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が 1,000 億円以上の商品のうち、現在、生産動態統計調査で調査されていない品目であって調査化が可能なものは採用する。  
また、近年、生産の伸びが著しい品目、注目度が高く今後の伸びが期待される品目、あるいは行政上必要な品目等は採用する。
- iv 技術革新や製品の多様化等に伴い、製品の形状、大きさ、用途、製造方法等の変化に対応するため、これらの品目特性の変化に応じて品目設定、単位の見直し、定義変更、調査票間の移動等の調整を行う。  
また、日本標準産業分類の変更に対応した見直しも行うこととする。

## (2) 原材料欄

原材料欄については、古紙など環境分野等の業種横断的なもの及び政策上特段の必要性が認められる品目等について調査する。

## (3) 労務欄

「従事者数」については、調査対象の調査範囲を確定するため継続することとし、部門区分については、記入者負担の軽減の観点から統合を検討する。

## (4) 生産能力・設備欄

生産能力・設備については、鉱工業指数のうち生産能力指数及び稼働率指数を作成するためのもの及び政策上特段の必要性が認められるものとする。

なお、生産指数に比べて生産能力指数及び稼働率指数の業種別代表率が低い(生産指数採用品目に比べて生産能力指数及び稼働率指数採用品目が少ない)業種を重点に、調査の可能性等の検討を行った上で拡充を図ることとする。

調査単位については、より実態を表す単位を採用する(設備調査から能力調査への切り替えも推進する)。

## 2. 対象範囲

調査対象が多く、調査効率が低下している調査については、記入者負担の軽減や業種の代表性等を考慮し対象範囲の見直しを行うこととする。

## 3. 調査票

調査票については、調査事務の効率化、報告者の記入負担の軽減等を図るため、調査品目の少ない調査票又は調査品目が類似している等の場合に調査票の再編・統廃合を行う。

また、動向把握の必要性が低くなった調査票(特に鉱工業指数に採用されている品目の無い調査票)については、廃止を検討する。

## 4. 調査組織

調査業務の効率化の観点から、調査組織の見直しを行う。

統一基準新旧表

資料 4 - 3

【現行】見直し統一基準(H13年)	【新】統一基準(H25年)	主な変更点、変更理由等
<p>1. 調査欄及び調査項目の見直し (1)製品欄の見直し ①数量項目 数量項目については、品目別の生産活動を把握するために最低限必要な、以下の6項目を基本とする。具体的には、化学機械、製紙機械、鉄構物(橋りょう、鉄塔など)などの受注品については生産のみとし、衣服、化粧品、テレビ等の消費財、鋼材、石油製品、プラスチック等の生産財については生産、出荷、在庫と、調査品目の特性を考慮した調査項目とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産</li> <li>・受入</li> <li>・消費</li> <li>・販売出荷</li> <li>・その他出荷</li> <li>・月末在庫</li> </ul>	<p>1. 調査欄及び調査項目 (1)製品欄 ①調査事項・単位 調査事項については、品目別の生産活動を把握するために最低限必要な、以下の5事項を基本とするが、受注品については生産のみとするなど、調査品目の特性を考慮した調査事項とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産</li> <li>・受入</li> <li>・消費</li> <li>・出荷</li> <li>・在庫</li> </ul>	<p>○「販売出荷」、「その他出荷」の表記を「出荷」に一本化。</p>
<p>②金額項目 生産動態統計調査は、数量調査を中心として行ってきたが、今後は、ミクロの生産活動の把握に加え、マクロ景気判断の充実を図っていくために、数量系列の分析のみならず金額系列の分析も同時に行う必要がある。現在未調査業種となっている素材産業に係る下記の月報については、金額の調査項目を追加する。 (参考)金額に関する調査項目がない月報 鉄鋼、化学繊維、紡績糸、織物、ニット生地、金属鉱物、非金属鉱物、石油製品及びコークスの各月報</p>	<p>削除</p>	<p>○平成23年改正の審議会(部会)にて、金額調査の拡充の困難性についてご了承いただいたことからの削除。</p>

【現行】見直し統一基準(H13年)	【新】統一基準(H25年)	主な変更点、変更理由等
<p>③内訳項目 受入、生産・出荷・販売内訳のうち、輸出入に係わる内訳項目については、輸出入比率が高い品目の動向を把握するため調査を行っていたが、輸出入の傾向把握は、貿易統計で代替可能であり、報告者に対する記入負担の軽減を図る観点から廃止する。 また、生産内訳、消費内訳及び出荷内訳(販売内訳)は、原則として、最も行政ニーズ等の優先度が高い内訳項目のみに絞って重点化する。</p>	<p>②内訳項目 生産内訳、消費内訳及び出荷内訳(販売内訳)は、原則として行政ニーズ等が高いものとする。鉄鋼関係月報に係る内訳項目のうち、調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているものについては、一般統計調査への移行について検討する。 また、受入については、海外からの受入の多い品目について、「国内」と「国外」に分ける。</p>	<p>○「海外からの受入の多い品目について、「国内」と「国外」に分ける」を追記(平成23年答申における課題対応)。 ○鉄鋼関係月報の簡素化に伴い一部の項目について一般統計調査で実施を検討することとし、調査業務の効率化を図ることとする。</p>
<p>(2)原材料欄の見直し 原材料欄については、商品群別又は生産工程別に把握が行われ、製造コストの縮減や製品の性能向上、原材料代替の進展、新製品の出現等、生産技術変化が経済に与える影響が大きかったため、原単位(原材料/製品)の把握が必須であった。しかしながら、今日においては、本調査を利用した原単位の分析例が少なくなっていること(例: 鋳工業指数のうち原材料指数は平成12年12月分をもって作成中止)もあり、鉄くず、古紙、燃料及び電力など環境・エネルギー分野等の業種横断的なもの及び政策上特段の必要性が認められる業種を除き廃止する。</p>	<p>(2)原材料欄 原材料欄については、古紙など環境分野等の業種横断的なもの及び政策上特段の必要性が認められる品目等について調査する。</p>	<p>○記述内容の簡略化 廃止については、ほぼ対応済みであり、残置品目については概ね現行の考え方に合致していることから記述を変更。 「環境・エネルギー、政策上必要性が認められるものをのぞき廃止」 ↓ 「必要性が認められる品目等について調査」</p>
<p>(3)労務欄の見直し 「月末常用従業者数」については、雇用動向と調査対象の調査範囲を確定するため存置する。 「月間実働延人員」については、雇用形態の多角化が進展し、一律的な調査の実施が困難になっていたことから廃止する。ただし、機械工業、繊維二次製品など加工組立型産業においては、「設備・生産能力」の調査そのものが困難であるため、当該調査項目を用いて稼働率の動向を把握することが可能と考えられるものについては存置する。</p>	<p>(3)労務欄 「従業者数」については、調査対象の調査範囲を確定するため継続することとし、部門区分については、記入者負担の軽減の観点から統合を検討する。</p>	<p>○「従業者数」については、部門区分について記入者負担の軽減の観点から統合を検討する旨を追記。 ○「月間実働延人員」については、23年改正で残っていた月報についても廃止し、全月報にて廃止が完了したことから削除。</p>

【現行】見直し統一基準(H13年)	【新】統一基準(H25年)	主な変更点、変更理由等
<p>(4)設備・生産能力欄の見直し            既存の調査欄については、鉱工業指数のうち生産能力指数及び稼働率指数を作成するため、継続することとする。</p> <p>なお、機械工業などは、生産指数に比べて生産能力指数及び稼働率指数の業種別代表率(生産指数採用品目に比べて生産能力指数及び稼働率指数採用品目が少なく、代表性も小さい)が低いと見られるため、記入の可能性等の検討を行った上で拡充を図ることとする。</p>	<p>(4)生産能力・設備欄            生産能力・設備については、鉱工業指数のうち生産能力指数及び稼働率指数を作成するためのもの及び政策上特段の必要性が認められるものとする。</p> <p>なお、生産指数に比べて生産能力指数及び稼働率指数の業種別代表率が低い(生産指数採用品目に比べて生産能力指数及び稼働率指数採用品目が少ない)業種を重点に、調査の可能性等の検討を行った上で拡充を図ることとする。</p> <p>調査単位については、より実態を表す単位を採用する(設備調査から能力調査への切り替えも推進する)。</p>	<p>○生産能力を把握するための調査単位の見直しが必要であることから、「調査単位について、より実態を表す単位を採用する」を追記。(平成23年答申における課題への対応)</p>
<p>2. 調査対象品目の見直し            調査対象品目については、業種や品目の特性を考慮して決められている現行の対象品目をベースに、以下の方針で整理することとする。</p> <p>なお、以下でいう「商品」は、工業統計調査用商品分類であり、「品目」は、生産動態統計調査の品目を指している。</p>	<p>③調査品目(1.-(1)-③へ)            調査品目については、業種や品目の特性を考慮して決められている現行の調査品目をベースに、以下の方針で整理することとする。</p> <p>なお、以下でいう「商品」は、工業統計調査用商品分類であり、「品目」は、生産動態統計調査の品目を指している。</p>	

【現行】見直し統一基準(H13年)	【新】統一基準(H25年)	主な変更点、変更理由等
<p>&lt;統一基準&gt;</p> <p>①工業統計調査用商品分類(6桁分類、以下同じ。)で年間出荷額が100億円未満の商品は対象外とする。 ただし、工場内の消費数量が多い銑鉄、粗鋼、エチレンなどの商品(品目)は、その消費した金額を算出し年間出荷額に加える(以下同じ。) なお、工業統計調査用商品分類で年間出荷額が100億円未満の商品であっても、類似した複数の商品を統合して100億円を超える場合は、統合された商品を採用することとする。</p>	<p>i 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が100億円未満の商品は対象外とする。(工業統計調査商品分類と対応させることが困難な品目等については生産動態統計調査の生産金額(生産金額の無い品目等については販売金額)で評価する。) ただし、工場内の消費数量が多い銑鉄、粗鋼、エチレンなどの商品(品目)は、その消費した金額を算出し年間出荷額に加える(以下同じ。) なお、工業統計調査用商品分類で年間出荷額が100億円未満の商品であっても、他に100億円を超える類似品目がある場合や類似した複数の商品を統合して100億円を超える場合は統合した商品を採用することとする。 また、工業統計調査用商品分類で年間出荷額が100億円以上であっても急激な生産縮小が見られる品目については統合又は削除を検討する。</p> <p>ii 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が100億円以上であっても秘匿処理が必要な品目については、類似品目と統合が可能なものは統合し、それ以外は削除を検討する。</p>	<p>○急速な生産規模の縮小が発生する品目に対応すべく、「年間出荷額が100億円以上であっても急激な生産縮小が見られる品目については統合又は削除を検討」を追記。</p> <p>○工業統計において、100億円以上の出荷額があったとしても、秘匿措置が必要である品目に対応すべく、「年間出荷額が100億円以上であっても秘匿処理が必要な品目については、類似品目と統合が可能なものは統合し、それ以外は削除を検討」を追記。</p>
<p>②工業統計調査用商品分類で年間出荷額が1,000億円以上の商品のうち、現在、生産動態統計調査で調査されていない品目は採用する。</p>	<p>iii 工業統計調査用商品分類で年間出荷額が1,000億円以上の商品のうち、現在、生産動態統計調査で調査されていない品目であって調査化が可能なものは採用する。 また、近年、生産の伸びが著しい品目、注目度が高く今後の伸びが期待される品目、あるいは行政上必要な品目等は採用する。</p>	



【現行】見直し統一基準(H13年)	【新】統一基準(H25年)	主な変更点、変更理由等
③生産動態統計調査の品目の区分としては、当該品目の年間生産額がおおむね100億円以上となるよう統合をする。	削除	○1. - (1) - ③ - i に移行のため削除。
④上記の統一基準にかかわらず、近年、生産の伸びが著しく、その傾向が当面続くと思われる品目、あるいは行政上必要な品目は採用する等、業種や品目特性に応じて調整を行うこととする。		○1. - (1) - ③ - iii に移行のため削除。
	iv 技術革新や製品の多様化等に伴い、製品の形状、大きさ、用途、製造方法等の変化に対応するため、これらの品目特性の変化に応じて品目設定、単位の見直し、定義変更、調査票間の移動等の調整を行う。 また、日本標準産業分類の変更に対応した見直しも行うこととする。	○製品における経年変化に対応する必要があることからの追記。
3. 対象範囲の見直し 生産動態統計調査は、調査開始の頃、全数把握を行っていたが、事務処理上の制約や調査効率の観点から、一部の業種や品目について、その代表性の確保に配慮しながら一定規模以上の事業所を対象とする裾切り調査に切り替えて実施してきた。 近年の調査環境の悪化等には著しいものがあることから、調査対象が多く、調査効率が低下している調査について対象範囲の見直しを行うこととする。	2. 対象範囲 調査対象が多く、調査効率が低下している調査については、記入者負担の軽減や業種の代表性等を考慮し対象範囲の見直しを行うこととする。	
4. 調査票の見直し 調査票については、調査事務の効率化、報告者の記入負担の軽減等を図るため、調査品目の少ない調査票又は調査品目が類似している等の場合に調査票の統廃合を行う。	3. 調査票 調査票については、調査事務の効率化、報告者の記入負担の軽減等を図るため、調査品目の少ない調査票又は調査品目が類似している等の場合に調査票の再編・統廃合を行う。 また、動向把握の必要性が低くなった調査票(特に鉱工業指数に採用されている品目の無い調査票)については、廃止を検討する。	○「動向把握の必要性が低くなった調査票については、廃止を検討する」を追記。 ○「調査業務の効率化の観点から、経由区分の見直しを行う」を追記。
	4. 調査組織 調査業務の効率化の観点から、調査組織の見直しを行う。	



# 鉄鋼月報(その5) 特殊鋼圧延鋼材

(平成 25 年 月 分)

資料 4 - 4

政府統計

品目	項目	番号	生産					月末在庫
			生産	受入	消費	出	荷	
			A	B	C	販	他	F
熱間圧延鋼材	形鋼	0101						
	棒鋼	0102						
	管	0103						
	線	0104						
	鋼板	0105						
	鋼帯	0106						
	計	0107						
冷間仕上鋼材	磨帯鋼	0108						
	冷延広幅帯鋼	0109						
	冷延鋼板	0110						

品目	項目	番号	消費	
			冷延用又は再冷延用	鋼管用
			A	B
熱間圧延鋼材	管	0121		
	鋼板	0122		
	鋼帯	0123		
	計	0124		
冷間仕上鋼材	磨帯鋼	0125		
	冷延広幅帯鋼	0126		
	冷延鋼板	0127		

品目	項目	番号	生産							消費		月末在庫		
			形鋼	棒	鋼		管	線	鋼板	鋼帯	鋼板		鋼帯	
					平	鋼								D
工具鋼	炭素工具鋼	0131												
	合金工具鋼	0132												
	高速度工具鋼	0133												
	その他の工具鋼	0134												
構造用鋼	機械構造用炭素鋼	0135												
	構造用合金鋼	0136												
特殊用途鋼	ばね鋼	0137												
	軸受鋼	0138												
	ステンレス鋼	Cr系	0139											
		Cr-Mo系	0140											
		Cr-Mn系	0141											
		Cr-Ni系	0142											
	Cr-Ni-Mo系	0143												
	快削鋼	0144												
	ピアノ線材	0145												
	高抗張力鋼	0146												
その他の特殊用途鋼	0147													
計	0148													
合わせ鋼材	0149													

品目	項目	番号	生産								
			再冷延用消費			鋼管用消費					
			磨帯鋼	冷延広幅帯鋼	冷延鋼板	磨帯鋼	冷延広幅帯鋼	冷延鋼板	冷延広幅帯鋼		
			A	B	C	D	E	F	G		
工具鋼	炭素工具鋼	0151									
	合金工具鋼	0152									
	高速度工具鋼	0153									
	その他の工具鋼	0154									
構造用鋼	機械構造用炭素鋼	0155									
	構造用合金鋼	0156									
特殊用途鋼	ばね鋼	0157									
	軸受鋼	0158									
	ステンレス鋼	Cr系	0159								
		Cr-Mo系	0160								
		Cr-Mn系	0161								
		Cr-Ni系	0162								
	Cr-Ni-Mo系	0163									
	快削鋼	0164									
	高抗張力鋼	0165									
	その他の特殊用途鋼	0166									
計	0167										
合わせ鋼材	0168										

備考

企業名

事業所名

報告者の氏名

本社又は本店所在地 (〒 - ) 電話( - - )

事業所所在地 (〒 - )

作成者の所属部署名及び氏名 電話( - - )

原材料名	項目	番号	月末在庫
鋼塊		0201	A
鋼半製品		0202	

注. 圧延専業事業所のみ記入してください。

(平成 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事業所番号
A 0 7 1 0 5 0 2 0 1 3			都道府県 整理番号



経済産業省生産動態統計調査

# 鉄鋼月報(その6) 鋼 管

(平成 25 年 月 分)

基 幹 統 計 経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計		
提 出 先	提 出 期 日	提 出 部 数
経 済 産 業 大 臣	翌 月 15 日	1 部
経 済 産 業 局 長	翌 月 10 日	2 部

項 目 番 号	生 産	受 入	消 費	出 荷		月 末 在 庫
				販 売	そ の 他	
品 目	A	B	C	D	E	F
普通鋼 熱間鋼管 (溶接鋼管を含む) 0101						
普通鋼 冷けん鋼管 (再生引抜鋼管を含む) 0102						
普通鋼 めっき鋼管 0103						
特殊鋼 熱間鋼管 (溶接鋼管を含む) 0104						
特殊鋼 冷けん鋼管 0105						

項 目 番 号	消 費
品 目	号
普通鋼 熱間鋼管 (溶接鋼管を含む) 0121	
普通鋼 冷けん鋼管 (再生引抜鋼管を含む) 0122	
普通鋼 めっき鋼管 0123	
特殊鋼 熱間鋼管 (溶接鋼管を含む) 0124	
特殊鋼 冷けん鋼管 0125	

項 目 番 号	生 産
品 目	A
継目無鋼管 0131	
鍛接鋼管 0132	
電縫鋼管 0133	
電弧溶接鋼管 0134	

鋼種別 番 号	工 具 鋼			構 造 用 鋼			特 殊 用 途 鋼				
	合 工 具 鋼	金 鋼	機 械 構 造 用 鋼	構 造 用 鋼	合 金 鋼	用 鋼	軸 受 鋼	ス テ ン レ ス 鋼	快 削 鋼	高 抗 張 力 鋼	そ の 他 の 特 殊 用 途 鋼
品 目	A	B	C	D	E	F	G	H			
熱間鋼管 継目無鋼管 0141											
熱間鋼管 継目無鋼管 （ムージンセジュール法） 0142											
熱間鋼管 電縫鋼管 0143											
熱間鋼管 電弧溶接鋼管 0144											
冷けん用消費内訳 0145											
冷けん鋼管生産内訳 0146											

項 目 番 号	消 費	月 末 在 庫
原材料名	A	B
普通鋼 管 材 0201		
普通鋼 厚 板 0202		
普通鋼 鋼 帯 0203		
普通鋼 磨 帯 鋼 0204		
普通鋼 亜鉛めっき鋼板 0205		
特殊鋼 管 材 0206		
特殊鋼 厚 板 0207		
特殊鋼 鋼 帯 0208		

鋼種別 番 号	消 費	
	厚 板	鋼 帯
品 目	A	B
構造用鋼 機械構造用炭素鋼 0221		
構造用鋼 構造用合金鋼 0222		
特殊用途鋼 ステンレス鋼 0223		
特殊用途鋼 高抗張力鋼 0224		
特殊用途鋼 その他の特殊用途鋼 0225		

備 考

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - ) 電 話 ( - - )
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - )
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	電 話 ( - - )

(平成 年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 7 1 0 6 0 2 0 1 3			都道府県 整理番号